

意見書案第3号

消費税10%増税の中止を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和元年7月3日提出

提出者 宇治市議會議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

同 佐々木真由美

宇治市議會議長 真田敦史様

消費税10%増税の中止を求める意見書

内閣府が6月7日に発表した4月の景気動向指数は、5月に続き2か月連続で、景気の基調判断の6段階のうち最も低い「悪化」としている。2012年11月以来、6年5カ月ぶりのことと、これは、景気がすでに後退局面に入り非常事態となっている事を示すものである。米中貿易摩擦が深刻化し、世界経済も減速し、日本経済の先行きが懸念されている。こうした時に10%増税を強行すれば、日本経済を底なしの事態に追い込むことになる。

今回の10%増税は、国民に5兆6千億円の重い負担を押し付けるだけでなく、酒類を除いた食料品の軽減税率やキャッシュレス決済（9か月だけ）のポイント還元、イートインかテイクアウトかで税率が変わることなど、複雑で奇怪な施策が導入されている。この税率の設定によって、同じ商品でも、商店、コンビニ、大手スーパーなど場所や購入方法によって変わる仕組みになっており、事業者にも消費者にも混乱を招くものとなっている。

さらに、2023年に導入が予定されているインボイス制度は、今までの請求書や領収書の記載事項に加えて、税率ごとの売上金額の集計と税率の合計、事業者登録番号が義務づけられて膨大な実務が事業者に課せられようとしている。課税1000万円以下の免税事業者は事業者登録ができず、取引から排除され、廃業に追い込まれることになる。

そもそも消費税は低所得者ほど収入に対して生活必需品の割合が高くなり、高額所得者よりも税負担が大きくなる逆進性の税制であり、10%増税はさらに貧困と格差を広げることになる。

よって、国におかれでは、10月からの消費税10%増税の中止を強く求めるものである。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
総務大臣 石田真敏様
経済産業大臣 世耕弘成様
内閣官房長官 菅義偉様